

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
九州歯科技工専門学校		昭和52年4月1日	佐藤 博信	〒820-0044 福岡県飯塚市横田770-1 (電話) 0948-24-6400																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人斎藤学園		昭和54年10月17日	松本 聖武	〒820-0044 福岡県飯塚市横田770-1 (電話) 0948-24-6400																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	歯科技工専門課程	歯科技工士科		平成10年文部科学省 認定	-																				
学科の目的	歯科医学および歯科技工技術の習得を第一にして、企業との連携を密にしたカリキュラムを導入することで卒業後に時代に即した即戦力となる人材を育成することを目的としている。																								
認定年月日	平成10年12月21日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	2年 昼間							76	31	9	34	2	0												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
40人		16人	0人	7人	7人	14人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 担当教官による学期末に行う試験またはレポート等による評価																				
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級 条件	・学期末試験で60点以上、各講義・実習時間数の3分の2以上の出席があり、所定の学費を完納したもの。 ・進級と単位の認定は試験結果、出欠席の状況等を審査し、教授会の議を経て、校長が行う。 ・76単位以上の修得で卒業認定																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況や成績に関して担任による個人面談を行う。必要に応じて保護者を招喚して成績、進路に関して面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 学生会(文化祭実行委員、その他学校行事の運営)、体験入学のアシスタント、職業認知度向上のための街頭啓発活動 ■サークル活動: 有																				
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 歯科技工所			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	7人	7人													※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
歯科技工士	②	7人	7人																						
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 5.6 % 令和5年4月1日時点において、在学者17名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者16名(令和6年3月31日卒業生を含む)			■中途退学のための取組 成績や出席状況などからカウンセリングやヒアリングが必要な学生には随時行っており、さらに必要な場合にはその保護者ととも3者面談も行っている。																					
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 協力企業による奨学金制度																								
経済的支援 制度	■専門実践教育訓練給付: 給付対象																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																								
当該学科の ホームページ URL	https://kyushigi.ac.jp/																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業(メーカー、技工所)と連携して行う授業では、教科書には記載されていない、「効率面」や「経済面」を重視した技術を中心に伝授していき、卒後「即戦力」となる技工士養成を目的としている。さらには、実際の臨床現場の現状を授業に取り入れることで、今まで以上の歯科医療人としての責任感やコミュニケーション能力を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会では、現行の歯科技工教育と比較し、その問題点と解決策を現場の講師陣を交えて検討する。下記メンバーにて学校側より提出されたカリキュラム案に対して指摘並びに改善案を提案する。それを基に再度委員会にて検討した後職員会議で最終決定を行う。また、委員会開催以外に、学生アンケートやヒアリング等を用いて常に「教授される側」の意見も参考にする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 聖武	株式会社DentalBank 代表取締役社長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
野林 勝司	NK DENTAL CRAFT 代表取締役社長	令和4年4月1日～令和6年3月30日(2年)	③
前原 利彦	医療法人ゼロMT 御笠川デンタルクリニックヒカリ 院長	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	②
佐藤 博信	九州歯科技工専門学校 校長	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	
堀 慎次	九州歯科技工専門学校 副校長兼事務局長	令和4年1月1日～令和6年12月31日(2年)	
藤原 弘明	九州歯科技工専門学校 学科長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	
今村 友亮	九州歯科技工専門学校 教員	令和4年10月1日～令和6年9月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、8月)

(開催日時(実績))

第1回(臨時) 令和5年2月23日 10:00～14:00

第2回(定期) 令和5年 8月4日 13:00～17:30

第3回(定期/臨時)令和6年3月11日 13:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

IOS保険導入も一部はじまり、デジタル技工が加速度的に進んでいく中で本校学生におけるデジタル技工に対する知識及び技術習得をこれからも進めてほしいという外部委員からの指摘を受けた。デジタル技工をはじめとしたより実践的な教育の重要性を全員で共有した。また、令和3年度より設置したCAD/CAM機器は、年度ごとに数・種類を増やしていき、さらなるデジタル技工教育を進めていくよう助言も受けた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現在の教科書を用いた教育方法は、歯科技工の理論や技術を十分に伝授することはできる。しかし、それを「業」として行う場合、果たしてそれを実践できるだけの技能が身につけているかといえば、必ずしもそうとは言えないのが現状である。常にどうすればもっと効率よく作業ができるかを考えさせる授業展開をすることで、学生時より、仕事意識を植え付ける。CAD/CAMに限らず最新機器を実際に操作させることで、刺激や興味を与えたりすることで歯科医療技術の発展とそれに対する知識欲を引き出させる。また、実際の臨床現場を体験させることで、歯科医療人としての自覚及び人間的教育も行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・医療機器メーカーによる最新歯科医療の紹介
- ・大手歯科技工所による最新CAD/CAM機器の操作演習
- ・大手歯科技工所による歯科技工技術の伝授、特に効率化について。
- ・歯科医院勤務の歯科医師による実際の臨床現場の講話

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
歯科技工学概論	医療分野における歯科医療の重要性、歯科医療における歯科技工の役割を理解し、専門基礎科目と専門科目における学習を良好にするために、それらに必要な基礎的事項を修得する。	株式会社ギコウ 株式会社DentalBank 御笠川デンタルクリニックヒカリ
矯正歯科技工学総合	矯正歯科技工学のみならず矯正診断字についても重点的に教育を行い、さらには現在多用されているアライナー技工についても臨床面・技術面についての基礎的事項を習得する。	株式会社ギコウ 株式会社DentalBank 御笠川デンタルクリニックヒカリ
歯科技工学実習Ⅳ	歯冠修復技工学実習、有床義歯技工学実習、歯の解剖学実習で身につけた基礎的技術をもとに、応用的技術を修得する。	株式会社ギコウ 株式会社DentalBank 御笠川デンタルクリニックヒカリ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教職員等研修規定に基づいて年次計画を立案・実施する。以下のような研修に積極的に参加するようにしている。

1. 日本歯科技工学会、全国歯科技工士教育協議会、福岡県専修学校各種協議会等の学術団体・業界団体が主催する学会・研修会
2. 歯科メーカー、歯科ディーラー等が主催する研修会・説明会
3. 校内またはグループ企業内で行われる研修会・説明会

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

(1) 研修名：下顎運動を考慮した咬合面形態（主催：福岡県歯科技工士会）

期間：令和5年6月18日（日）

対象：参加者1名

内容：下顎運動と個々の歯の解剖学的形態との機能的な相互関係について

(2) 研修名：デジタル歯科技工総合演習（主催：株式会社ギコウ・招聘セミナー）

期間：令和5年7月1日（土）

対象：参加者3名

内容：クラウン・ブリッジにおけるデザインの基本から応用について

(3) 研修名：歯科医院臨床見学研修（学内研修、協力：御笠川デンタルクリニックヒカリ）

期間：令和5年8月26日（土）

対象：参加者3名

内容：院内における感染対策及びIOSを用いた光学印象デモ

(4) 研修名：働く環境改善のための労務管理と基礎知識（主催：福岡県歯科技工士会）

期間：令和6年2月11日（日）

対象：参加者1名

内容：労務管理の基礎知識について

(5) 研修名：咀嚼の向こう側（主催：福岡県歯科技工士会）

期間：令和6年2月11日（日）

対象：参加者1名

内容：機能的障害と器質的障害への口腔内装着について

②指導力の修得・向上のための研修等

(1)研修名:管理職における指導力向上セミナー(株式会社ギコウ主催・社内セミナー)
期間:令和5年11月25日(土)
対象:参加者2名
内容:部下の指導・育成方法、管理職としての在り方について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

(1)研修名:令和6年度診療報酬講習会(主催:日本歯科技工士会 九州ブロック)
期間:令和6年4月27日(土)
対象:参加者1名
内容:令和6年度診療報酬改定について

(2)研修名:デジタル義歯で働き方改革を実現する(主催:福岡県歯科技工士会)
期間:令和6年6月2日(日)
対象:参加者3名
内容:デジタル義歯のメリット活用方法と今から準備を始めるための方法について

②指導力の修得・向上のための研修等

(1)研修名:全国歯科技工士教育協議会専任教員講習会
期間:令和6年8月6日(火)
対象:参加者1名
内容:カリキュラムプランニングと客観式問題作成方法について

(2)研修名:魅力ある授業展開とそのポイント(株式会社DentalBank主催・招聘セミナー)
期間:令和6年
対象:参加者3名
内容:学生に興味をもたせる授業展開方法やその配布資料作成のポイントについて

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の学校運営について学校運営規則や教育方針に沿って適切に実行されているか否かを第三者(業界関係者、企業関係者、卒業生等)より評価を受ける。それによって今後の学校運営に関する問題点等を見出すことができ、改善を図ることができる。さらには結果を公表することでその説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか ・人事・給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図れているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携による職業体験・インターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・保護者と適切に連携しているか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・企業等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	・財務状況を教職員が把握できているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守および適切な運営がなされているか ・自己評価結果を公開しているか ・個人情報に関してその保護のための対策は行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の教育レベルは卒業後の技工士や就職先の評価から考えてもかなり高いものといえる。しかし、昨今の技工士の人気の陰りの影響で連続して入学定員は大幅に下回っている。教育活動は当然であるが募集活動ももう少し注力をし、入学者増加に繋げていきたい。また、魅力ある学校づくりとして、最新デジタル歯科技工を取り入れた授業の拡大も行っていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤谷 正峰	Giko (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役 社長	令和5年10月1日～ 令和7年9月30日(2年)	企業
柴田 直	福岡県歯科用品商組合 理事	令和5年10月1日～ 令和7年9月30日(2年)	業界団体
谷川 正彦	株式会社昭和歯研 技術部部长	令和5年10月1日～ 令和7年9月30日(2年)	企業
田中 正剛	タナカテック 代表	令和4年10月1日～ 令和6年9月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://kyushigi.ac.jp/disclosure/index.html>

公表時期: 令和5年12月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校における教育活動や学校運営の状況に関する情報を提供することで、社会に対する説明責任を果たすとともに、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、沿革
(2)各学科等の教育	カリキュラム、成績評価、国家試験合格率、就職率
(3)教職員	専任教員数、兼任教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	企業等との連携授業、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	学生向けマンション等の紹介
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://kyushigi.ac.jp/disclosure/index.html>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○		英語	国際的な言語である英語を学び、活躍の幅を広げるために、基礎的な英会話とともに英語で語られることの多い歯科専門英語を理解する。	2前	32	2	○			○			○		
2	○		造形美術概論	歯科技工に必要な美的感覚（色彩・形態）素養を培うためにデッサン、絵画等の造形美術に関する知識を修得する。	1前	32	2	△	○		○				○	
3	○		コミュニケーション学Ⅰ	他者の意見を整理し、自分の意見を相手に伝達するために、基本的知識、技能および態度を修得する。	1前	16	1	○			○					○
4	○		コミュニケーション学Ⅱ	社会人に必要なマナーやコミュニケーションを身につけるために、コミュニケーションの手段やスキルについて修得する。	2後	16	1	○			○					○
5	○		歯科技工学概論	医療分野における歯科医療の重要性、歯科医療における歯科技工の役割を理解し、専門基礎科目と専門科目における学習を良好にするために、それらに必要な基礎的事項を修得する。	1前	32	2	○			○				○	○
6	○		関係法規	医療人としての遵法精神を身につけるために、歯科技工士関係法規に関する知識について修得する。	2後	16	1	○	△		○					○
7	○		口腔・顎顔面解剖学Ⅰ	歯、歯周組織の形態、構造および機能を理解する。	1前	64	4	○	△		○					○
8	○		口腔・顎顔面解剖学Ⅱ	顎口腔系の基本的構造と機能を理解する。	1前	16	1	○	△		○					○
9	○		口腔・顎顔面解剖学総合	口腔・顎顔面に関する知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	28	1	○	△		○					○
10	○		歯の解剖学実習Ⅰ	歯牙形態の特徴を理解するために、基本的な永久歯牙のスケッチ、石膏彫刻の技術を修得する。	1前	40	1			○	○					○
11	○		歯の解剖学実習Ⅱ	永久歯牙の形態的特徴を理解し、覚えるために歯牙のスケッチや石膏彫刻を反復し、歯冠形態を表現する力を身につける。	2前	32	1			○	○					○
12	○		顎口腔機能学Ⅰ	顎口腔系の機能、下顎運動、上下歯列の位置関係について理解する。	2前	32	2	○			○					○

13	○		顎口腔機能学Ⅱ	顎口腔系の機能、下顎運動、上下歯列の位置関係について理解するとともに、咬合器の使用手順、顎機能障害についての知識を修得する。	2後	15	1	○			○			○
14	○		顎口腔機能学実習	上下歯列の形態、位置関係および下顎運動について理解するために、咬合器の使用方法、手順に関する技術を修得する。	1前	32	1			○	○			○
15	○		顎口腔機能学総合	顎口腔系の機能に関する知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	15	1	○	△		○			○
16	○		歯科理工学Ⅰ	歯科技工に用いる材料の性質について理解する。	1前	68	4	○	△		○			○
17	○		歯科理工学Ⅱ	歯科技工に用いる材料の性質について理解するとともに、器械・器具の取り扱いに関する知識を修得する。	1後	44	2	○	△		○			○
18	○		歯科理工学総合	歯科技工に用いる材料、器械・器具に関する知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	28	1	○	△		○			○
19	○		歯科理工学実習	歯科技工に用いる代表的な材料の特性について、実験を通して理解するとともに、取り扱いに関する技術を修得する。	1後	64	2			○	○			○
20	○		有床義歯技工学Ⅰ	歯列の欠損補綴治療における有床義歯技工学の意義と目的を理解し、全部床義歯の構造と特性および製作に関する知識を修得する。	1前	60	3	○			○			○
21	○		有床義歯技工学Ⅱ	部分床義歯の構造と特性について理解するとともに、製作に関する知識を修得する。	1後	28	1	○			○			○
22	○		有床義歯技工学総合	有床義歯技工学についての知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	28	1	○	△		○			○
23	○		有床義歯技工学実習Ⅰ	全部床義歯の治療の流れについて理解するとともに、全部床義歯の製作に関する技術を修得する。	1前	72	2			○	○			○
24	○		有床義歯技工学実習Ⅱ	部分床義歯の治療の流れについて理解するとともに、部分床義歯の製作に関する技術を修得する。	1後	72	2			○	○			○
25	○		有床義歯技工学実習Ⅲ	金属床義歯の製作に関する技術を修得する。	2前	72	2			○	○			○
26	○		有床義歯技工学実習Ⅳ	ノンメタルクラスプデンチャーの製作に関する技術を修得する。	2後	72	2			○	○			○
27	○		歯冠修復技工学Ⅰ	歯冠修復技工学の意義と目的について理解するとともに、クラウン・ブリッジの概要と種類についての知識を修得する。	1前	60	3	○	△		○			○

28	○		歯冠修復技工学Ⅱ	クラウン・ブリッジの製作および技工操作についての知識を修得するとともに、インプラントの概要について理解する。	1後	28	1	○	△		○								
29	○		歯冠修復技工学総合	歯冠修復技工学についての知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	28	1	○	△		○								
30	○		歯冠修復技工学実習Ⅰ	歯冠修復物、部分被覆冠および全部金属冠の製作に関する技術を修得する。	1前	72	2				○	○							
31	○		歯冠修復技工学実習Ⅱ	複数歯の全部金属冠および暫間被覆冠の製作に関する技術を修得する。	1後	72	2				○	○							
32	○		歯冠修復技工学実習Ⅲ	硬質レジン前装冠およびブリッジの製作に関する技術を修得する。	2前	72	2				○	○							
33	○		歯冠修復技工学実習Ⅳ	陶材焼付金属冠の製作に関する技術を修得する。	2後	72	2				○	○							○
34	○		矯正歯科技工学	矯正歯科技工学の意義と目的および不正咬合について理解するとともに、矯正歯科技工における基本的手技や矯正装置についての知識を修得する。	1後	24	1	○	△		○								
35	○		矯正歯科技工学実習	矯正歯科技工の基本的手技および動的矯正装置、静的矯正装置の製作に関する技術を修得する。	1後	32	1				○	○							
36	○		矯正歯科技工学総合	矯正歯科技工学についての知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	16	1	○	△		○								○
37	○		小児歯科技工学	小児歯科技工学の意義と目的および歯・顎・顔面の発育について理解するとともに、咬合誘導装置についての知識を修得する。	1後	24	1	○	△		○								○
38	○		小児歯科技工学実習	咬合誘導装置の製作に関する技術を修得する。	1後	32	1				○								○
39	○		小児歯科技工学総合	小児歯科技工学についての知識の整理とともに、問題演習を通して総合的な理解を深める。	2後	16	1	○	△		○								○
40	○		歯科技工実習Ⅰ	歯科技工で使用する器械・器具を用いて基本的手技、技術について修得する。	1前	80	2				○	○							○
41	○		歯科技工実習Ⅱ	歯冠修復技工学実習、有床義歯技工学実習、歯の解剖学実習で身につけた基礎的技術をもとに、応用的技術を修得する。	1後	80	2				○								○
42	○		歯科技工実習Ⅲ	歯冠修復技工学実習、有床義歯技工学実習、歯の解剖学実習で身につけた基礎的技術をもとに、応用的技術を修得する。	2前	##	3				○								○

43	○		歯科技工実習 IV	歯冠修復技工学実習、有床義歯技工学実習、歯の解剖学実習で身につけた基礎的技術をもとに、応用的技術を修得する。	2 後	##	6				○			○		
44																
45																
46																
47																
48																
49																
50																
合計				43 科目				単位時間(76 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学期末試験で60点以上、各講義・実習時間数の3分の2以上の出席があり、所定の学費を完納したもの。 ・ 進級と単位の認定は試験結果、出欠席の状況等を審査し、教授会の議を経て、校長が行う。 ・ 76単位以上の修得で卒業 	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。